

個人向け

米子市スキルアップ・再就職支援補助金

スキルアップ・再就職支援 補助金制度のお知らせ



社会人の
学び直し、
スキルアップ
を支援！！

米子市では、在職者のスキルアップ及び離職者の再就職を促進するため、職業能力の開発及び向上に必要な講座等の受講に係る経費を補助します。※予算の上限額に達し次第、受付は終了します。

教育訓練講座等
の受講にかかる
費用の

50%を補助します。

※1人最大5万円限度

補助金の対象者

- ◆本市に住所を有する**社会人**の方（15歳以上で学生又は生徒でない方。公務員除く。）
上記の方のうち、次の要件を満たす方
 - ・市税等を滞納していないこと
 - ・暴力団員、暴力団関係者でないこと



対象となる講座と経費

- ◆**対象講座**：雇用保険法第60条の2第1項の厚生労働大臣が指定する教育訓練に係る講座その他これに類するものとして市長が認める講座
- ◆**対象経費**：入学料、受講料、教材費、その他市長が必要と認める費用の合計額
※他の補助金等がある場合は、差し引きます。

補助金の限度額

- ◆**補助率**：補助対象経費の2分の1以内
- ◆**上限額**：1人最大5万円
※申請は1回限り、複数講座の申請可

必要な書類等

【申請時】

- ◆現住所等が確認できるもの
免許証、マイナンバーカード、住民票等
- ◆講座の内容等が確認できるもの
講座の案内・チラシ等

【実績報告・支払請求時】

- ◆支払った経費が確認できるもの
領収書、振込控、クレジット明細等
※**交付決定前の支払い分は対象外**

【申請様式等】

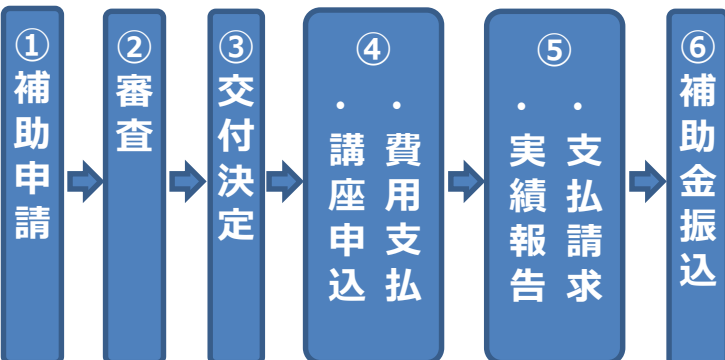
・QRコードを読み取り市ホームページからダウンロードして使用してください。



※ご不明の点は、下記のお問合せまで

補助金の手続き

申請から交付までの流れ



※講座受講終了後にアンケートへのご協力をお願いします。